



Evo Fundがピクセラ＜6731＞株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部のピクセラ＜6731＞について、Evo Fundが5月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、Evo Fundのピクセラ株式保有比率は、6.77%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月23日。